

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成30年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
<b>【1】医療提供体制の基本方針に関すること</b>				
<b>(1)隠岐病院の医療機能の充実</b>				
ア 経営改革計画(新公立病院改革プラン)に基づく経営健全化	・新公立病院改革プランの実施 ・管理職員への経営状況の報告	・管理職会議にて経営状況の報告(月1回) ・新公立病院改革プランの数値目標(平成30年度) ☆経常収支比率:95.8% ☆医業収支比率:70.7%	・新公立病院改革プランの目標数値の達成に向け、毎月1回管理職会議にて経営状況報告を行い、収益増及び経費削減の取り組みを行った ☆経常収支比率:99.9% ☆医業収支比率:74.9%	・平成31年度に経営改革コンサルタントを導入し、経営改革計画を策定する予定としている
イ 救急医療、高度医療、手術、リハビリテーション、終末期ケア及び保健福祉との連携等(地域包括ケア)の充実・強化	・救急医療をはじめとした特殊部門について、本土の医療機関等との連携強化 ・地域連携室を中心に保健・福祉関係機関との連絡会や意見交換会の開催及び参加	☆緊急搬送に係る協議への参加: ☆本土医療機関からの医師派遣: ☆地域ケア会議への出席:年6回 ☆意見交換会の開催:年3回	☆緊急搬送に係る協議への参加:年8回 ☆本土医療機関からの医師派遣 ☆地域ケア会議への出席:年6回 ☆意見交換会の開催:年3回	・隠岐病院の担うべき役割とその範囲について整理をし、関係機関との共通認識のもと医療提供体制の確保を行うとともに、関係機関との連携の強化を図っていく
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	・医療機器整備10年計画の定期的な見直し及び計画に沿った医療機器の更新	・医療機器更新10年計画の見直しと計画に基づく購入 ☆平成30年度購入予定:21品目	・医療機器更新10年計画の見直し及び必要な医療機器について検討を行った ☆平成30年度購入医療機器:29品目	・医療機器更新10年計画の見直しにあたっては、費用対効果も加味し、様々な視点から必要性等を検証し、購入年においては、適切な機器選定を行う
エ 隠岐島前病院に対する外来診療支援	・隠岐島前病院外来診療支援体制の調整及び医師の確保	・隠岐島前病院常勤医不在科への診療応援の実施 ☆産婦人科医師派遣:月2回 ☆整形外科医師派遣:月1回	・産婦人科は隠岐病院常勤医師が月2回、整形外科は隠岐病院パート医師が月1回、隠岐島前病院の外来診療に対応している ☆産婦人科医師派遣実績:24回 ☆整形外科医師派遣実績:12回	・隠岐病院と隠岐島前病院の将来的な外来診療体制について共有し、常勤雇用、パート医師派遣等の整理を行った上で提供体制の確保(医師招聘及び関連病院等への支援要請)を図る
オ 島前地域血液透析患者の隠岐病院における透析治療の運用検討	・島前出身者(在住者)の隠岐病院での透析治療についての検討	・島前地域透析患者の実態把握と検討	・取り組みなし	・島前地域の透析患者が隠岐病院で透析治療を受けるためには、船の便の問題、宿泊施設の問題等があり、非常にハードルが高い状況にある。隠岐4か町村と情報を共有しながら対応策を検討していく必要がある。
カ 各種検診、人間ドックの充実と各種検診の受診率向上	・関係機関との調整により予防医療等に関する隠岐病院の役割を明確にし、提供体制を確保するとともに関係機関との連携により啓蒙活動を行う	・特定健診受診アップ強化月間(10月)を設定して啓蒙活動を行う。 ☆特定健診受診者数200人	・特定健診受診率向上強化月間に来院患者へチラシを配布し受診勧奨を行った ☆平成30年度特定健診受診者数:320人	・各種検診等の受診率向上に向けた具体的な取り組みと強化期間を設定及び啓蒙活動の実施
<b>(3)経営の安定化</b>				

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成30年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画意識の向上	・職員の経営参画意識向上のための研修会を開催する	・職員に対する経営研修会を開催する ☆職員経営研修会の開催:年3回	☆看護部(副師長以上)経営研修会開催:1回	・平成31年度に経営改革コンサルタントを導入し、経営改革計画を策定する予定としている
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進	公立診療所、民間診療所にかかりつけ医を担っていただき、必要な検査や症状に応じて隠岐病院への紹介という形での役割分担を推進する		慢性期患者を診療所及び民間診療所へ紹介 公立診療所及び民間診療所の患者の各種検査(CT、MRI等)を隠岐病院で実施	地域包括ケアシステムの構築を考えると在宅医療(訪問診療)等が重要となることから、公立診療所及び民間診療所との更なる連携について検討していく
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	・公立診療所医師の隠岐病院への派遣(外来、日当直)や隠岐病院医師の診療所への派遣について調整を図りながら進めていく	・医師の相互派遣の実施 ☆診療所医師による日直対応:月1回 ☆診療所医師による泌尿器科外来対応:週1回 ☆診療所医師不在時の隠岐病院医師の派遣:必要の都度	・診療所医師による隠岐病院救急外来当直対応月1回 ・診療所医師による隠岐病院泌尿器科の対応及び同日の隠岐病院からの代診(診療所:週1回、へき地診療所:月1回) ☆診療所医師による日直実績:12回 ☆診療所への代診派遣実績:54回	・地域医療の充実を図る上で、在宅医療の重要性を踏まえ、病診連携、公立診療所と隠岐病院医師の相互派遣を隠岐の島町と協議、さらなる連携を推進する
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	・関係機関との連携強化に向け、会議等へ参加する	☆地域ケア会議への参加:年6回	・連携強化や情報共有を目的とし、関係機関と連携する会議への参加や意見交換会を実施 ☆地域ケア会議への参加:年6回 ☆介護事業所等との意見交換会への参加:年3回	・継続的に会議等へ参加し、関係機関との情報共有を図っていく
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	・隠岐圏域における地域包括ケアシステムの構築の中で、隠岐病院が担う役割を明確にし、関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら隠岐病院の訪問系サービスの充実を図る		☆地域包括ケア推進委員会への参加:年6回	・看護師不足の状況から訪問看護の提供を縮小している状況にある。訪問系サービスは地域包括ケアシステムの構築に必要な不可欠であり、隠岐病院として提供体制の整備を行っていく必要がある
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	・隠岐病院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年8回	防災航空隊、県立中央病院、その他本土医療機関、島根県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ ☆関係機関との連絡会等への参加:年8回	・時刻や天候によって複数の搬送手段が混在する。搬送手段によっては運用が異なる部分も多く、今後も関係機関との連携を図りながら、円滑な搬送体制の整備に取り組んでいく ただし、現状では退院時の搬送は難しい状況にある
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	・関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年8回	防災航空隊、県立中央病院、その他本土医療機関、島根県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ ☆関係機関との連絡会等への参加:年8回	・時刻や天候によって複数の搬送手段が混在する。搬送手段によっては運用が異なる部分も多く、今後も関係機関との連携を図りながら、円滑な搬送体制の整備に取り組んでいく ただし、現状では退院時の搬送は難しい状況にある
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	本土医療機関との地域連携クリティカルパスを整備し、スムーズな転院体制を構築する		本土医療機関(松江赤十字病院、県立中央病院等)と構築している地域連携パスを活用し、本土医療機関からの患者受入れを円滑に行っている	今後は更に本土医療機関への紹介や搬送等が増加することが見込まれることから、情報共有及び患者の状態に応じた転院搬送が効率的に行われるよう取り組んでいく

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成30年度)

## 【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
エ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の円滑な運用	・患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく		まめネットの普及活動として病院祭でブースを設置。また、病院広報誌にて周知活動を行った	隠岐の島町のまめネット普及率は低い状況にあることから、継続的に普及活動に取り組む
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討	・本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの活用について検討する	・H29にレインボープラザ大規模改修工事を実施し、患者等宿泊ルームを継続運用している。	患者等宿泊ルームの継続運用 H30患者等宿泊ルーム利用者数 11名 海士町 3名 西ノ島町 6名 知夫村 2名	・本土医療機関受診者の負担軽減対策の一つとしてのレインボープラザの患者等宿泊ルームを継続運用していく
(7)医師・医療技術者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	・医師確保対策及び医療提供体制の充実に向け、島根県及び大学等からの常勤医及び非常勤医師の継続的な派遣について要請を行っていく	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の実施 ※関係機関への訪問:年2回	・関係機関を訪問し、医師派遣要請及び意見交換を行い、常勤医師の確保及び非常勤医師の派遣を受けることができた	・隠岐病院の役割を明確にし、必要な診療体制の維持に向け関係機関に協力を得ながら常勤医及び非常勤医師の確保に努める
イ 医療技術者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保制度、離職防止の創設	・島の医療人育成センターを中心に各種学校等との連携を図り、人材育成に取り組んでいく ・勤務環境改善委員会で負担軽減対策等について検討していく	・人員確保対策及び離職防止対策、人材育成の検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年3回	・人員確保対策、離職防止、人材育成のための活動を検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年2回	・確保困難職種の人材確保及び離職防止対策委員会を開催し、人員確保対策及び離職防止対策に取り組んでいく
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	・築後年数を経過した住宅のリフォームの実施 ・研修医、医学生、看護学生等の受入対応のため、宿泊研修施設の整備の検討	・池田医師住宅の改修 ・看護師宿舎の改修 ・研修医等受入れの為に宿泊研修施設の整備計画を策定する。	・池田医師住宅の改修の実施 ・看護師宿舎の改修の実施 ・宿泊研修施設整備について新年度予算にて要求(隠岐の島町との協議により中止)	・老朽化した医師住宅の取り扱いについて検討が必要 ・宿泊研修施設、医療従事者用宿舎について検討等が必要
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	・病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校訪問による病院職場のPRを実施 ・パンフレットの作成及びホームページの有効活用を行う。		・島の医療人育成センターを中心に、学生(小学生、中学生、高校生、看護学生、医学生)の病院見学、職場体験、実習等の受入れ、研修医の受入れを行った	・人員確保:見学や実習の受入れ及びセンターだよりの発行やチラシ作成(病院概要、看護師募集等)を行う ・人材育成:各種研修会の計画及び実施
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	・隠岐病院及び関係機関の広報誌やホームページ等を活用した住民周知の実施		・診療体制等について病院ホームページ、広報誌等による周知を実施 ・在宅当番医の情報を隠岐広域連合及び隠岐病院のホームページや広報誌にて周知を実施	・救急医療の状況について、住民への周知を行っていく

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成30年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(2)隠岐島前病院の医療機能の充実				
ア 医師事務作業補助者の資質向上と拡大の検討	各種研修会等への参加 医師事務作業補助者募集等の取り組み	H27年度2名体制 → 32年度4名体制	H30年度は、1名を採用し、3名体制となった H30年度も研修会等の参加について、積極的に行い個々のスキルの向上は図られている ☆H30年度 3名体制	H31年6月から4名体制の予定
イ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の活用と島民の加入促進	隠岐島前病院において、加入の促進を図る	計画期間中継続 普及率を25%	H30年度も随時加入の促進に努め、年度末では、82名の増となり、現時点で合計840名の登録者数となった。普及率も概ね28%以上となった	引き続き、窓口等で勧誘する
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	5か年計画の定期的な見直し及び計画に沿った更新	計画期間中継続 H30年度 医療機器等8品目	経営面を考慮しながら、医療機器の整備を行った H30年度医療機器等8品目	今後も整備計画を基本としつつ、経営面に配慮した機器購入に努める
エ 医療従事者各種研修会の開催	各種研修会等の実施	各部門で年1回の開催	○離島発!!「総合診療セミナーTHE整形内科2018」 ○院内の研修報告会(1回/月) ○看護「フィジカルアセスメント」講習会	各部門で年1回の開催
オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発	サービス調整の実施 個別(退院に向けた)のサービス会議の実施	医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月)	☆毎月第2・4木曜日実施 24回/年実施	医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月)
(3)経営の安定化				
経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画意識の向上	新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策定と計画の実施 院内研修会の実施	プランは計画期間中実施 研修会の実施(1回/年)	研修会は実施されていないが月1回の院内会議において、各部署の代表者に経営状況等の説明を実施した ☆説明会 月1回(各部署代表者) ☆研修会 未実施	職員向けの経営参画意識向上のための研修会の実施に努める
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進	海士・知夫・浦郷診療所と電子カルテを共有し 医師間での連携を図り、機能分担を推進する ケースごとの退院後連絡調整等を実施	計画期間中継続	実施されている	退院後の調整会議の実施(随時) 患者状況の把握(随時)
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	浦郷・知夫診療所に週2日程度は、医師の配置を変え、医師、患者に配慮した診療体制を実施	知夫診療所3名体制(木曜日休診) 常勤医師1名(火・水・金) 非常勤医師2名(月) 浦郷診療所2名体制(火・水・金)	知夫診療所(在中医師が火・水・金) 島前病院から2名の医師が交互に勤務(月) 浦郷診療所2名体制(火・水・金)	知夫診療所(月、火、水、金)2名体制 浦郷診療所(火、水、金)2名体制

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成30年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、定期的な会議への参加	計画期間中継続 年12回実施	各種委員会への参加、地域ケア会議(1回/月)「行政、施設、福祉関係者、医師、看護師」の代表者情報の共有を図っている ☆年12回実施(第2火曜日)	引き続き、継続して実施する
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら隠岐島前病院の訪問系サービスの充実を図る	計画期間中継続	行政、介護サービス提供事業所(施設、ケアマネ・ヘルパー、医師、看護、リハ、薬局)が隠岐島前病院においてサービス調整会議を(2回/月)実施し、在宅生活のプラン等を作成している	引き続き、継続して実施する
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	隠岐島前病院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る	計画期間中継続 ★関係機関との連絡への参加:年1回	地域医療構想、新公立病院改革プランにおいて隠岐島前病院の果たすべき役割を明記 ★関係機関との連絡への参加:年2回 関係機関との連携強化、運用の改善を図った	隠岐島前病院の果たすべき役割について院内はもとより、関係機関及び住民への周知等も行っていく。 隠岐島前病院の役割に応じた提供体制の見直しを図っていく。
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する	計画期間中継続 ★関係機関との連絡への参加:年1回	防災航空隊、県中、本土医療機関、県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ☆関係機関との連絡への参加:年2回	円滑な搬送体制が確立されるよう、関係機関との連携強化を図る
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実を図る	計画期間中継続	まめネットは県内の一部病院で情報を提供されていなかった問題があり、転院体制の充実を図る上で改善していただくよう取り組んでいる	引き続き、継続して実施する
エ 画像中継・診断サービス(まめネット)の円滑な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく 県立中央病院カンファレンスを1回/週程度実施す。	計画期間中継続	病院ボランティアグループに協力を仰ぎ、外来の時間帯にまめネット(約2か月間)の必要性、勧誘等による加入の促進を実施した 県立中央病院カンファレンスを随時実施	引き続き、継続して実施する
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザの今後の在り方を含めて検討	・H29にレインボープラザ大規模改修工事を実施し、患者等宿泊ルームを継続運用している。	患者等宿泊ルームの継続運用 H30患者等宿泊ルーム利用者数 11名 海士町 3名 西ノ島町 6名 知夫村 2名	・本土医療機関受診者の負担軽減対策の一つとしてのレインボープラザの患者等宿泊ルームを継続運用していく
(7)医師・医療技術者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	非常勤医師の派遣要請(継続) 代診体制のための医師派遣要請(継続)	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(目標年2回)	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(実績年2回) 隠岐病院と連携し非常勤精神科医師1名の確保に至った	今後も関係機関との連携を図りながら派遣の要望活動に取り組む
イ 医療技術者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保制度、離職防止の創設	ホームページ、フェイスブックの更新 医療従事者及び各種専門職に係る学生等の実習、研修の場を積極的に提供し、人材確保つなげる	計画期間中継続	H30年度は年間106名、延べ1,495日の医師、医学生、看護師、看護学生などの受け入れを実施 H30年度は看護師7名が実習し、1名の採用に繋がっている	引き続き継続する 安定した受入宿泊施設がなく、調整に苦慮しているため、経営状況を鑑みながら、宿泊施設の整備の計画が必要である
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	研修のための受入れ施設の整備の検討	計画期間中継続	H30中は特に実績なし	引き続き、経営状況を鑑みながら、研修受入れ施設の確保等が必要である

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成30年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	中学校、高校への出前授業の実施による啓蒙活動 医療従事者向けパンフレット等の作成 各部署で実施した症例等を学会等で発表	計画期間中継続	医師、看護、薬剤師など、実践したい症例を学会等で発表 また、中学校、高校向けの出前授業の実施に加え、看護師と生徒との意見交換会などを実施 体験の受け入れでは、隠岐高、島前高、知夫中、西ノ島中の生徒を受け入れた	引続き継続する
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情報提供する。	計画期間中継続	院内の掲示、タブレット端末(町内)等で情報提供を実施	引続き継続する

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成30年度）

## 【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
<b>【2】介護保険の実施に係る基本方針に関すること</b>				
<b>(1)介護サービスの提供</b>				
ア 利用者本位の介護サービス提供体制確保と平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定の適正化</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> <li>サービス事業所との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主治医意見書研修会の開催</li> <li>総合事業にかかる事業所の指定更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主治医意見書研修会(島前地区)について開催を計画していたが、島根県主催の研修会が予定されたため見送った</li> <li>総合事業にかかる事業所の指定8事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定の適正化を継続</li> <li>主治医意見書研修会(島前地区)の開催1回</li> <li>認定調査員現任研修会の開催1回</li> <li>サービス事業所との連携を継続</li> </ul>
イ 利用者本位と選択の自由を尊重した介護サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス関係の研修会の実施</li> <li>事業所連絡会への参加</li> <li>実地指導及び集団指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会:年1回</li> <li>連絡会:開催の都度</li> <li>実地指導:6年指定期間のうち2回</li> <li>集団指導:年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所の研修会を実施(1回)</li> <li>隠岐の島町ケアマネ連絡会への参加(毎月)</li> <li>地域密着型サービス事業所連絡会への参加(0回)</li> <li>6事業所の実地指導の実施</li> <li>3月に集団指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス事業所の研修会1回</li> <li>事業所連絡会への参加を継続</li> <li>4事業所の実地指導</li> <li>3月に集団指導</li> </ul>
<b>(2)給付の適正化</b>				
要介護者にならないための予防、意識啓発による給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知による意識啓発</li> <li>介護予防の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知書の送付(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知書を説明文書を添付し利用者へ送付(年2回)</li> <li>町村ごとに予防の取組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知による意識啓発の継続</li> <li>介護予防の推進を継続</li> </ul>
<b>(3)人材の育成・確保</b>				
介護保険関係職員等の確保及び介護支援専門員等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の開催</li> <li>ケアプラン点検の実施</li> <li>主任ケアマネの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の開催(年5回)</li> <li>ケアプラン点検:年計画による</li> <li>主任ケアマネ育成:計画による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の実施(4回)</li> <li>13事業所のケアプラン点検を実施</li> <li>主任ケアマネ連絡会の開催(3回)</li> <li>隠岐圏域福祉職員等人材確保対策事業について検討した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会を5回開催予定</li> <li>ケアプラン点検を継続(14事業所)</li> <li>研修会を年1回実施(隠岐地区介護支援専門員協会と協働)</li> <li>島根総合福祉専門学校のサテライトオフィスと協働で隠岐圏域福祉職員等人材確保対策事業を計画に基づき推進する</li> </ul>
<b>(4)介護保険事務の効率化</b>				
ア 隠岐広域連合と構成町村の業務相互責任及び協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業ごとの情報共有及び連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険担当課長会議の開催(随時)</li> <li>地域支援事業担当者会議の開催(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険担当課長会議の開催(3回)</li> <li>地域支援事業担当者会議については、介護保険担当課長会の中で同時に開催した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業ごとに必要の都度、会議を開催</li> </ul>
イ 情報処理システム及び機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険システムの改修及び更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム改修:制度改正時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険システムの制度改正にかかる改修(H31.3月)</li> <li>介護保険システムの元号対応にかかる改修(H31.3月)</li> <li>介護保険システムの更新にかかるプログラム改修(H31.3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正対応のシステム改修</li> <li>介護保険システム機器更新(R1年8月)</li> </ul>

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成30年度）

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		H30までの取組状況	課題（次年度の具体的な取組）
	実施内容	数値目標・実施期限等		
<b>【3】消防の基本方針に関すること</b>				
<b>(1)火災予防業務</b>				
ア 住宅用火災警報器設置の普及啓発及び一人暮らしの高齢者世帯の防火診断及び指導	春・秋の火災予防運動に合わせて実施	住宅用火災警報器設置状況調査 一人暮らしの高齢者世帯防火診断 H30年度200件	住警器設置状況を旧西郷町・布施地区において戸別アンケート実施 住警器設置状況を戸別アンケート実施しホームページで掲載 高齢者世帯への設置の働きかけ H30年度262件	住警器の設置及び維持管理の徹底 住警器設置状況を春・秋の火災予防運動に合わせて実施
イ 各種施設への防火安全対策に係る立入検査及び指導	法改正に伴う防火対象物の防火対象物の立ち入り検査	立入検査目標 H30年度60件	法改正に伴う防火対象物の関係者に周知した H30年度62件	未把握の防火対象物の調査 危険物施設の安全対策
ウ 島民に対する防火防災活動の意識啓発の推進	自主防災組織訓練指導時に意識啓発推進を行う	自主防災訓練目標 H30年度20件	関係団体と協力して実施した H30年度12件	自主防災訓練の推進及び防災知識の普及啓発
<b>(2)救急業務</b>				
ア 高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成推進	高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成推進する	高規格救急自動車については消防車両整備計画に伴い整備。 救急救命士の資格についても、研修計画に基づき養成。	高規格救急自動車（本署2号車）の整備をした職員が1名が救急救命士資格取得した 救急救命士資格者1名採用した	指導救命士1名が救急救命九州研修所へ入所し資格取得予定
イ 救急業務の高度化、研修体制の充実	救急救命士の研修においては研修計画に基づき行う。救急救命士の指導のもと、救急隊員においては救急訓練を実施	救急救命士の救急特別教育（処置拡大）に4名が研修した。 月1回以上救急訓練を実施	救急救命士の救急特別教育（処置拡大）に5名研修した 救急訓練を年79回実施した	救急業務の高度化、研修体制の充実を図り、研修を通じスキルアップ、すべての救急隊員フィードバックする
ウ 島民に対する心肺蘇生法、AED操作方法等の普及啓発及びAED設置場所の周知	島民に対する心肺蘇生法、AED操作方法等の普及啓発及びAED設置場所の周知	救命講習の件数目標 H30年度50件	応急手当講習会はH30年度78件（1,328名） AED設置場所は当消防本部ホームページで掲載	応急手当講習会は年間を通じ実施 AED設置場所は当消防本部ホームページで掲載
エ 海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制の検討	海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制を実施する	第3次広域計画で検討	第3次広域計画で検討 署内検討会議実施	第3次広域計画で検討する 検討会議実施
<b>(3)大規模災害対策</b>				



## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成30年度）

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		H30までの取組状況	課題（次年度の具体的な取組）
	実施内容	数値目標・実施期限等		
大規模災害訓練の実施、職員の資質向上（専門知識の習得等）及び緊急防災体制の整備	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等を通じ、職員の資質向上（専門知識の習得等）及び緊急防災体制を整備する	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加。他機関との合同訓練参加。年3回	広島県呉市の災害に島根県隊として化学車1台、隊員10名で出動した 中四国ブロック緊急援助隊訓練は実施会場が被災地となり中止 他機関との合同訓練参加 年2回	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等他機関との合同訓練参加を通じ、職員の資質向上（専門知識の習得等）及び緊急防災体制を整備する
(4) 消防庁舎及び消防待機宿舎				
ア 隠岐島消防署島前分署（西ノ島町）及び海士出張所の整備検討	隠岐島消防署島前分署（西ノ島町）及び海士出張所の整備検討	第3次広域計画の庁舎整備で検討	隠岐島消防署島前分署・海士出張所庁舎整備について、関係町村と協議を実施した	関係構成町村の中期財政計画に反映するよう努める
イ 現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公営住宅の活用協議	現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公営住宅の活用協議	第3次広域計画の職員宿舎整備で検討	待機宿舎の計画的修繕は第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する 島前管内では、構成町村の公営住宅を活用している	第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する
(5) 消防車両				
イ 整備計画に基づく消防車両更新整備	消防車両整備計画に伴い高規格救急自動車（1台）の更新	消防車両整備計画に伴い高規格救急自動車（1台）の更新	高規格救急自動車（1台）の更新を行った	消防車両整備計画に伴い、H31年度更新なしはしご車オーバーホール（7年）

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成30年度）

【障がい者福祉】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題（次年度の具体的な取組）
	実施内容	数値目標・実施期限等		
<b>【4】障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること</b>				
<b>(1)運営主体</b>				
民営への移行を検討	現行の指定管理制度を継続する	現行の指定管理制度を継続する	-	-
<b>(2)支援体制</b>				
指定管理者及び関係機関との協議・連携強化	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（（社）博愛）に提案	意見書の作成・提案 年1回（9月）	年1回（9月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
<b>(3)サービスの向上</b>				
ア 適正な人員配置ができるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（（社）博愛）に提案	意見書の作成・提案 年1回（9月）	年1回（9月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
イ 適正な研修環境等が整えられるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（（社）博愛）に提案	意見書の作成・提案 年1回（9月）	年1回（9月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
ウ 職員間での情報共有強化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（（社）博愛）に提案	意見書の作成・提案 年1回（9月）	年1回（9月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
<b>(4)遊休資産の活用</b>				
旧生活居住棟の有効活用の検討	検討組織を立ち上げ、検討・方針決定	組織の立ち上げ、会議の開催	H30年度遊休資産活用検討委員会において「旧生活居住棟について、周辺の安全管理を実施して、概ね5年程度は現状維持とする」旨の活用案を方針決定	・これまでの取組を継続する

## 隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成30年度）

## 【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		H30の取組状況	課題（次年度の具体的な取組）
	実施内容	数値目標・実施期限等		
<b>【5】フェリー及び超高速船運航の基本方針に関すること</b>				
<b>(1) 利用料金の低廉化対策の推進</b>				
ア 利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（隠岐汽船株）に提案	意見書の作成・提案 年2回（9月・2月）	年2回（9月・2月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
イ 離島振興法等を軸とする利用料金低廉化の推進	有人国境離島特別措置法に規定された航路・航空路旅客運賃低廉化事業（島民のみ）実施に向けた業務（島根県、隠岐4町村との連携・調整等）	航路・航空路旅客運賃低廉化事業（島民のみ）の実施。	航路・航空路旅客運賃低廉化事業の拡充要望（島民以外）を実施した（島根県離島振興協議会）	・航路・航空路旅客運賃低廉化事業の拡充（島民以外） ・航路・航空路旅客運賃低廉化事業の財源見直し（地方負担の縮減）
<b>(2) サービス水準の向上</b>				
利用者満足度の向上を目指し、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（隠岐汽船株）に提案	意見書の作成・提案 年2回（9月・2月）	年2回（9月・2月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
<b>(3) 超高速船の運航期間の延長</b>				
定期整備（年検ドック）技術やメンテナンス技術の向上によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（隠岐汽船株）に提案	意見書の作成・提案 年2回（9月・2月）	年2回（9月・2月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
<b>(4) 超高速船の就航率の向上</b>				
更なる操船技術の向上により就航率の向上が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書（提案書）を作成しサービス改善案等を指定管理者（隠岐汽船株）に提案	意見書の作成・提案 年2回（9月・2月）	年2回（9月・2月）意見書の作成・提案を実施した	・これまでの取組を継続する
<b>(5) ダイヤ等の見直し</b>				
フェリーと超高速船を合わせたダイヤ等の見直しが検討できる体制の整備	隠岐汽船株・隠岐4町村等意見交換会の開催（隠岐汽船株常務取締役、島根県隠岐支庁県民局長、隠岐4町村副町長、隠岐広域連合事務局長） ダイヤ見直し等検討ができる体制整備の準備	年2回程度意見交換会の開催	隠岐航路振興協議会の設置（協議会2回、幹事会1回開催）	・定期的な隠岐航路振興協議会の開催（協議会2回、幹事会2回）